我々の環境を保護し、気候変動を阻止するとともに、グリーン成長を実現するための グリーン・アライアンスに向けて

1. 総論

- 双方は、グリーン成長と 2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロを達成する 共通の野心の実現のため、気候中立で生物多様性に配慮した、資源循環で、資 源効率である経済を創造する強い決意を再確認する。
- 双方にとって、気候中立は、経済と環境の好循環に焦点を当てた欧州グリーン・ディール及び日本のグリーン成長戦略において示されているとおり、成長、雇用、そして、競争力のために選択された戦略である。
- 双方は、グリーン技術におけるイノベーションを推進することをコミットするとともに、自然資本の保護と資源循環の取組をその核としつつ、エネルギー移行の双方の戦略をその中心にして、新しく、現代的で、競争力のある温室効果ガス排出実質ゼロの経済、向上されたエネルギー効率、再生可能エネルギーの大規模普及、そして強化されたエネルギー安全保障を実現することを目指す。
- 双方は、ルールに基づく国際秩序と多国間主義への強い支持を再確認する。双方は、歴史的な 2015 年のパリ協定及び生物多様性条約 2050 年ビジョンにおけるコミットメントを確認するとともに、この目的のため、全ての関連する国際会議及び機関における協力を深化させる。特に、双方は、パリ協定の全ての要素の実効的な実施を含め、他の締約国とともに COP26 の成功裡の結果を確保するために協力を行う。双方のパリ協定の下の強化された国が決定する貢献 (NDCs) は、最も高い実現可能な野心を示し、2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロを達成するための双方の共通の野心に十分に整合的なものとなる。また、双方は、COP15 で採択予定の野心的で現実的なポスト 2020 生物多様性枠組及び、その実効的な実施を目指す。
- グリーン移行は、COVID-19 の世界的な流行の双方の経済への影響からのグリーン復興をもたらす最善の機会を象徴している。双方は、誰もが取り残されないグリーンで持続可能な復興を確保するため、COVID-19 の流行への対応として実施される経済刺激策が、これらの目標に沿ったものであることを確保すべきである。
- 双方は、圧倒的大多数の温室効果ガス排出は、エネルギー生産及び使用由来であることを認めるとともに、安全で持続可能な低炭素エネルギーが果たす気候目標の達成に当たっての中心的な役割を認識する。双方は、2030年のNDC及びネット・ゼロ・コミットメントに沿って、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電設備からの移行を更に加速させる技術や政策の急速な拡大と、2030年代の電力システムの最大限の脱炭素化へのコミットメントを想起する。

加えて、双方は、安全で持続可能な低炭素エネルギー物品及び低排出なサービスにおける差別的でない貿易及び投資の重要性を共有するとともに、日 EU 経済連携協定及び日 EU エネルギー政策対話の枠組みにおいても、協力及び双方の通商関係を強化する方法についての議論を継続する。

• 双方は、市民に権限を付与し、スマート・シティの研究・イノベーションを含む気候中立への移行に関連する社会課題に対処する方法及び地域レベルでの脱炭素化の取組を支援するための方法について、知見と経験を共有する。双方は、地方公共団体レベルの気候行動を認識、支援、加速化させるため、世界的に取組を進めることの連携を行う。最も脆弱な地域や分野に注目するとともに、誰も取り残さない移行を確保することは、双方にとって重要な優先事項である。

2. 協力の優先分野

エネルギー移行における協力

- 双方は、受容可能で、安全、競争力のある、安定した持続可能なエネルギー・ システムへの費用効率的な移行を可能にする政策、規制枠組み、技術に関する 情報交換を強化する。
- 双方は、安全、持続可能で低炭素な技術、例えば、再生可能エネルギー、とりわけ洋上風力、エネルギー・システム統合、エネルギー市場改革、スマート・グリッド、エネルギー貯蔵技術、蓄電池、再生可能エネルギー由来や低炭素な水素を中心にした水素、産業の脱炭素化、炭素回収・利用・貯蔵、核融合エネルギー、原子力の安全性・廃炉・イノベーションにおける協力を強化する。双方は、回収した CO2 を有効な資源として活用するカーボンリサイクルに関する情報交換を行う。
- 天然ガスがエネルギー・気候移行において重要な役割を果たすことを認識し、 2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロの達成という双方の共通の野心にも留 意しつつ、双方は、脱炭素及び再生可能なガスが移行に果たす役割についての 議論、ガス部門の脱炭素化に関する分析及び専門技術の情報交換、エネルギー 部門におけるメタンからの排出に対処する国際的な機運の向上を行う。
- 協力と共通の課題に照らし、双方は、国際的なエネルギー関連機関や多国間のエネルギー関連の会議における協力、そして可能な場合には、協調を進めることを目指す。また、双方は、例えば、パリ協定の目標への取組やエネルギー安全保障及び受容可能なエネルギー価格の確保を考慮しつつ、国際的なエネルギー構造の発展について情報交換を行う。

環境保護

- 気候変動と環境劣化の原因となる持続可能ではない生産及び消費に対処する観点から、双方は、気候中立の達成、プラスチック汚染への対処及び生態系と自然資源への負荷の軽減に当たっての双方の役割に関連するものを含め、サプライ・チェーンの持続可能性、循環経済、資源効率性についての政策対話と協力を深化させる。特に、双方はデザイン、基準、製品情報、確立された廃棄物管理といった分野で協働することを目指す。
- 双方は、より長い耐用期限、修理性能、製品のリサイクル性能のためのデザインを強く推進する持続可能な製品に関する政策の確立及び実施について協力を行う。
- 双方は、世界の少なくとも陸域 30%及び海域 30%をカバーすることに資する管理の行き届いた保護地域及びその他の効果的な地域をベースとした保全手段からなる十分に接続された効果的なシステムを通じ、生物多様性を保全するための取組を行う。HAC(自然と人々のための高い野心連合)が支持しているように、双方は、国際的な生物多様性枠組みにおいても同様の目標を入れ込むことも目指すとともに、国内の状況に応じて国内レベルで同様の目標にコミットすることにより、模範を示す。また、双方は、自然を活用した解決策及びあらゆる関連政策分野における生物多様性の主流化を促進する。

規制とビジネス協力

- 双方は、循環及び気候中立な経済への移行を加速化させ、このような基準を国際的に普及させるために、極めて重要な革新的な環境問題への解決策、持続可能な製品、安全で持続可能な低炭素技術の採用のための国際的な機運を喚起するための規制分野の協力を強化することを目指す。当該協力には、具体的には持続可能な政府調達といった双方の政策に関する相互理解の更なる強化を含む。
- さらに、ビジネス分野における協力は、日欧産業協力センターをファシリテーターとして見込みつつ、日・EUビジネス・ラウンドテーブル(BRT)、在欧日系ビジネス協議会(JBCE)、在日欧州ビジネス協会(EBC)のような日EU間のビジネス・コミュニティーにおいて実施することが推奨されるべきである。
- 双方は、安全で持続可能な低炭素エネルギー技術の差別的でない貿易と投資に 関する双方の協力を強化するとともに、双方の間の強化された通商関係を促進 すべきである。
- 双方は、情報共有といった手段や、必要な箇所について双方に適用可能な共通 基準の将来的な可能性も含めた共通理解の醸成を通じ、二者間協力を強化す る。この観点から、考え得る議題としては、ESG の構成要素や環境的に持続可

能な行動のタクソノミーを含むグリーン金融、トランジション・ファイナンス、バッテリー・エコシステム、洋上風力、マイクロプラスチックの代替使用品、産業の脱炭素化、水素を含むものである。

• 双方は、見解や経験の共有によって、また、Farm to Fork 戦略やEU市場において製品に関係付けられる森林減少と森林劣化の危険性を最小化することを目指す今後の立法案及び日本で策定中の持続可能な食料システムのための新たな戦略(みどりの食料システム戦略)のような双方の戦略に基づくことにより、持続可能な食料システムを実現するための双方の取組における協力を行う。また、この分野において、双方は、2021年の国連食料システムサミットに向けた二者間及び世界規模でのパートナーシップの確立を目的とした国際レベルでのより普遍的な連携を追求する。

研究と開発

- 双方は、多国間のイニシアティブにおける CCUS といった低炭素技術や脱炭素 化のための技術の研究、実証プロジェクト、市場実装における協力を継続する。
- 双方は、ホライゾン・ヨーロッパ・ミッションと日本のムーンショット目標における連携を強化すること及び、より広い分野の気候関連のイニシアティブとの相乗効果を生み出していくことを検討する。当該連携は、2020 年 5 月 26 日に両者によって署名された意図表明文書1に沿って、気候変動といった戦略分野を考慮する。
- 双方は、再生可能エネルギーや安全で持続可能な低炭素技術(持続可能性や資源循環性、ライフスタイル分析を考慮に入れる)についての市場競争前の性質の研究及びイノベーションについての協力を、例えばミッション・イノベーション(MI)の第二期を通じ、強化する。双方は、核融合と核分裂に関する研究の連携及び既存の二者間合意や実施中及び将来のプロジェクトの共同実施を通じた原子力保障措置、核セキュリティ・核不拡散に関する研究と訓練の協力の強化を検討する。
- 双方は、グリーン成長を生み出す代表例であるバイオ・エコノミーにおける協力を深化すべきである。実際に、バイオ・エコノミーは、我々の市民の繁栄を擁護しつつ、自然資源をプラネタリー・バウンダリーの範囲内で持続可能に管理するための解決策を提示するものである。特に、インターナショナル・バイオエコノミー・フォーラム(IBF)の文脈において、日本の積極的な参画が歓迎されるとともに、模索されるべきである。

_

¹日 EU間の科学技術・イノベーション協力のさらなる深化等についての意図表明文書

持続可能な金融

- 他の主要なパートナーとともに、双方は、サステナブル・ファイナンスに関する国際的な連携・協調を図るプラットフォーム (IPSF) における主導的な役割を継続して果たすべきである。
- IPSF は、投資家が持続可能な投資機会を認識及び把握することを補助する規制や他の手法、すなわち、タクソノミー、持続可能性関連の情報開示、基準・ラベルに関する情報交換及び比較に集中して取り組む。IPSF において同志国・地域と連携することにより、双方は、持続可能な投資の定義を統合する方法及びより整合的な持続可能性関連の情報開示に向けた進展を図る方法について、国際的な検討の促進に積極的な役割を果たす。IPSF における当該作業は、G7、G20 や金融安定理事会といった他の国際会議における進展中の作業を補足及び強化するものである。

3. 第三国の移行の促進

- 双方は、国際的な取組の一環として、途上国の気候中立で強靱な社会への移行に向けた協力を促進する。途上国の経済成長、強化された強靱性、気候変動への適応、温室効果ガス排出の削減のために、双方は、(a)緩和及び適応分野の途上国支援についての情報共有、(b)将来的な第三国協力(アジア、インド太平洋、アフリカ諸国での再生可能エネルギーの普及を含む)を促進する。
- 双方は、SDG 目標 7 におけるクリーンエネルギーへのアクセスを推進し、2030 年までの普遍的なエネルギー・アクセスの支援に向けた努力を強化する。
- 双方は、途上国におけるクリーンエネルギーへの移行を支援するため、官民の国際的な資本の流れを、パリ協定に則った投資に向け、高炭素な発電から離れていくことを促進することへのコミットメントを想起する。このため、双方は、パリ協定の長期的な目標と利用可能な最良の科学に沿った、気候の中立性に向けた野心的で明確に定義された道筋と一致する形で、気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続けるために、それぞれの国の裁量による限られた状況以外では、炭素密度の高い化石燃料エネルギーに対する政府の新たな国際的な直接支援をフェーズアウトしていく。上記のアプローチ全体と一致する形で、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への世界的な投資を継続することが気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続けることとは相容れないことを認識した上で、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への国際的な投資をすぐ止めなければならない点を強調し、双方は、政府開発援助、輸出金融、投資、金融・貿易促進支援を含め、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援の全面的な終了に向かっていく具体的なステップを2021年中にとることをコミットする。

- 双方は、エネルギー移行のため安全で持続可能な低炭素技術、とりわけアジア・アフリカ諸国において再生可能エネルギーの普及を促進する共同の支援スキームを検討するとともに、途上国の緩和・適応の能力改善に向けた情報共有を促進する。当該スキームは、日本及びEU企業によるプロジェクトへの平等な参画を確保する。
- 双方は、ASEAN 地域における気候及び環境関連のイニシアティブの支援における協力を探求することも検討する。
- 双方は、気候中立で、資源効率で資源循環な経済への世界的な公正な移行の支援及び海洋プラスチックごみ並びに生物多様性保全の対策における具体的な行動を追求しつつ、G20 における有益な連携の継続も期待する。
- 双方は、持続可能な消費と生産を実現するため、循環経済及び資源効率性に関するグローバルアライアンス(GACERE)における協働を継続する。双方は、また、企業や投資家といったステークホルダーのための循環経済及び資源効率性に関する原則の確立に向けて協力を行う。
- 海洋プラスチックごみに関連し、G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組みにおける取組を含め、双方はこの地球規模の課題への対処に緊急対策を講じることにコミットしている。双方は、UNEA5.2 における確固たる一歩を踏み出すべく、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの更なる達成に必要な包括的なライフサイクルアプローチを通じた海洋プラスチックごみの削減を行うために、プラスチックに関する将来的な国際枠組みの要素の特定に向けて協働する。
- 双方は、モニタリング及びデータ収集手法の統合により、海洋プラスチックご みの科学的知見の向上に協力する。
- 双方は、気候中立の達成に貢献するための取組及びイニシアティブを含む WTO における強固な環境関連の議題を追求する。
- 双方は、日欧産業協力センターからの支援を受けつつ、第三国市場におけるビジネス分野の協力を更に促進するために協働することも検討する。

4. 気候行動の世界的な完全性と安定性の確保

• 双方は、2050 年までの気候中立目標に向け、全ての必要な国内政策・措置を実行、追求することを目指す。双方は、これらの政策・措置が、その設計において異なり得ることを認識しつつも、当該政策・措置が、当該目標を十分に達成可能であることをともに確保することを決意する。双方は、公正で開かれた国際貿易への共通のコミットメント及び世界経済におけるカーボン・リーケージのリスクとこれらの政策・措置との相互作用に留意する必要性についても認識する。

- この文脈において、双方は、排出実質ゼロ経済への移行の支援において、排出 削減の動機付けの手法としての経済成長に資するカーボン・プライシングの活 用の重要性を認める。双方は、カーボン・プライシングとともにWTOと整合的 な炭素国境調整措置についての議論を行うことを検討する。
- 双方は、共同して全ての国々、とりわけ、主要な新興国が野心的で具体的な短期及び中長期にわたる、パリ協定の目標/温室効果ガス排出実質ゼロ目標に整合的な、輸出促進、気候資金、研究とイノベーション、援助、海外投資戦略を含む目標及び政策を策定するよう働きかけを行う。

5. ガバナンス/プロセス

双方は、上記の協力を利用可能で関連のある既存の協力枠組みで実施すべきである。日 EU 戦略的パートナーシップ協定及び日 EU 経済連携協定によって提供されるプラットフォームが当該観点において、重要となる。